

平成30年

第8回8月定例教育委員会議事録

平成30年8月27日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 平成 30 年 8 月 27 日
○開会時間 午前 10 時 00 分
○閉会時間 午前 10 時 50 分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
平成 30 年第 7 回議事録の署名委員 安部 一枝 委員
今回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
 - (2) 議事 (全て可決)
第 35 号 大野城市教育委員会公印管守規則の一部を改正する規則の制定について
第 36 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
 - (3) 教育長報告
①筑紫地区歯科健康診断結果統計調査報告について
 - (4) 報告 なし
 - (5) その他
①教育長の業務報告 (7 月～8 月分)
②教育委員会の主な行事・業務の予定 (平成 30 年 9 月分)
③秋季小学校運動会について
④2 学期学校訪問・研究発表会の日程について
- 4 出席した委員等 吉富 修 (教育長) 角 敬之 安部 一枝
高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春
- 5 欠席した委員
- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹
教 育 振 興 課 長 森永 希代美
教 育 指 導 室 長 野口 英世
ス ポ ー ツ 課 長 船越 善英
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教育政策課係長 葉山 賀瑞江
教育政策課担当 佐藤 恵士
- 7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 佐藤 恵士

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成30年8月定例教育委員会を開会いたします。

[会議録承認]

○吉富教育長

議事録の承認に入らせていただきます。前回の7月定例会にて安部委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○安部委員

はい。

○吉富教育長

ありがとうございました。

[議 事]

○吉富教育長

それでは、早速ながら議事に入らせていただきます。

[第35号議案 大野城市教育委員会公印管守規則の一部を改正する規則の制定について]

○吉富教育長

第35号議案、大野城市教育委員会公印管守規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

○橋元教育政策課長

それでは、私のほうから第35号議案、大野城市教育委員会公印管守規則の一部を改正する規則の制定につきましてご説明をさせていただきます。

本市では業務の集約化、効率化を図るために庁内の定例業務を一元化する総務事務センターを平成30年9月1日より総務課内に設置することといたしております。それに伴いまして、教育政策課の業務のうち、臨時嘱託職員の辞令書の作成や社会保険、雇用保険等の業務を先ほどご説明させていただきました総務事務センターのほうに依頼をして、業務を集約化することになりました。それに伴いまして、当該事務を行うために公印を総務課のほうにも備えつける必要があるということで考えております。つきましては、総務事務センターにおいて使用する公印の管理等に関し、別紙のとおり、大野城市教育委員会公印管守規則の一部を改正するものでございます。

第35号議案の後ろのページを御覧いただければと思います。こちらのほうに管理規則の新旧対照表をつけております。具体的に申しますと、一番上に書いております第5条公印管守者のところに「大野城市教育委員会教育長之印」と「福岡県大野城市教育委員会之印」をつくるということで考えております。教育委員会と市長部局の印鑑を分けるために、教育委員会の場合は教育長印、あと教育委員会印となるんですが、その間に「之」を入れることで印鑑を分けることを考えております。

最後になりますが、施行期日につきましては、総務事務センターが開設される平成30年9月1日に合わせて施行をしたいということで考えております。

説明は以上です。

○吉富教育長

9月1日から開催される予定になっております総務事務センターに同様の公印を備えつけるという案でございます。ただいまの説明につきまして質問はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入ります。

第35号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第35号議案は承認すべきものと決めます。

〔第36号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について〕

○吉富教育長

第36号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について説明をお願いします。

○橋元教育政策課長

それでは、第36号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価についてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、法の定めにより毎年作成することとなっております教育委員会の事務の点検、評価報告書につきまして本年度の報告書を作成いたしました。

本報告書は関係各課における自己点検及び評価を行い、事務局にて取りまとめた段階で全職員への意見募集を行っております。

その後、教育委員さんの意見等を踏まえまして先月の教育委員会協議会にて協議し、必要な修正等の調整を行い、作成をいたしております。

また、写真を追加いたしまして、各関係附属機関により報告書の内容や教育行政についての意見を聴取し、報告書にあわせて掲載いたしております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、今回の議案が可決いたしましたら、その後12月議会の福祉文教委員会において市議会へ報告し、ホームページにも掲載し、広く市民に公表する予定といたしております。

説明は以上です。

○吉富教育長

ただいま説明が終わりましたが、質問はございませんか。いいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入らせていただきます。

第36号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第36号議案は承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

次に進ませていただきます。

教育長報告となっております。資料につきましてはお手元に行っております黄色い表紙になります。

年に一度、筑紫地区の歯科医師の理事さん方との筑紫地区児童・生徒の歯科の健康についての研究協議会がっております。そのときに提出されたものをここにお示ししています。

内容の構成は表紙をめくってください。「平成29年度春日市」と書いてあるところです。ここに六つの表が示されています。未処置歯のある者の率、横に行きましてカリエスフリー、むし歯経験者率、横に行きまして、一人平均むし歯経験歯数、下がりましてC O保有者率、それから、歯周疾患罹患率の六つが示されています。見開きごとに、各市町のデータで構成されています。

昨年度の調査実態に基づいた報告ですが、その六つのうち、一番上段の右側のカリエスフリーの者を除いたら、あとの五つのデータは全て数値が小さければ小さいほど健康であるということを示しています。カリエスフリーだけは、いわゆる虫菌がないという状態ですから、これだけは数値が大きいほうがよい状態を示すということでございます。各市町の細やかな対照比較はいたしません、一つは全国的にも県の中でも筑紫地区全体は非常に極めて優秀な健康状態にあるということが毎年報告されています。その筑紫地区の中でも春日市、大野城市、筑紫野市はまた一段と極めて高い健康な状態にあるということを示されています。細かな数値につきましては、このお手元に置きながらずっと検討させていただければと思います。

筑紫地区のご家庭のお子様への健康に関する関心が全国平均とともに高いということ、一生懸命努力をいただいているということだけはきちんと言えると思います。

○角委員

これは先ほどカリエスフリーは高いほうがいいんだとおっしゃったんだけど、よく見えないですが、全国平均はものすごく高いじゃないですか。

○吉富教育長

高いですね。

○角委員

だから、逆に全国平均よりもずっと下じゃないですか。大野城市も春日市も。ほとんど見えないけれども。

○吉富教育長

カリエスフリーは県平均が赤ですよ。

○角委員

全国はやたらと高いじゃないですか。

○吉富教育長

そうですね、読み違えておりました。

○高木委員

県より高いけれども、全国より低いということでしょう。

○吉富教育長

低いになっていますね。そこはね。

私の言い方は、ほかの、未処置歯のある者は完全に低いですね。それからむし歯経験者率も低いですね。それから、一人平均むし歯経験歯数も低いですね。それから、歯周疾患罹患率もやっぱり低いでしょう。

少し言い間違えた部分がございますね。そこの一番上のカリエスフリーは全国平均と逆転して説明しております。失礼いたしました。訂正いたします。

ほかに何かご指摘はありますか。進めていいのでしょうか。

はい、どうぞ。

○高木委員

これは区の養護部会とか、それで何か検討、この資料は当然渡りますよね。だから、検討はされるんでしょう。

○吉富教育長

養護部会のほうにも説明されます。

○高木委員

ですね。対策を練られますよね。

○吉富教育長

そうです。

○高木委員

はい。

○吉富教育長

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

〔報 告〕

○吉富教育長

では、進めさせていただきます。

それでは、5番の報告となりますが、事務局、何かありますか。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、6番のほうに進めさせていただきます。

6番、その他に行かせていただきます。

〔その他〕

- ①教育長の業務報告（7月～8月分）
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成30年9月分）
- ③秋季小学校運動会について
- ④2学期学校訪問・研究発表会の日程について

○吉富教育長

ここには項目としては挙げておられませんが、ほかにありますか。

○吉富教育長

それでは、用意しておりました案件につきましてはご審議が終わりましたので、以上をもちまして8月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時50分 閉会